G20 観光大臣会合実行委員会事業への寄附等について

G20 観光大臣会合実行委員会

1　趣旨

G20 観光大臣会合実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が実施する開催支援や気運醸成、おもてなし、地域 PR の事業（別添「G20 観光大臣会合推進事業計画」参照）に関して企業や団体、個人の皆様に寄附等のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

2　寄附等募集期間

2018 年 12 月 14 日から、2019 年 10 月 31 日までとします。

3　寄附等の種類及び方法

（１）　寄附金

（ア）寄附金をいただく際は、あらかじめ別添「寄附金申込書（様式第 1 号）」に必要事項をご記入の上、実行委員会事務局あて送付してください。

（イ）寄附金は、下記口座へお振り込みください。※恐縮ですが、振込手数料はご負担いただきます。

北洋銀行 道庁支店（店番号：475） **口座番号：普通預金 3588573** **口座名義：G20 観光大臣会合実行委員会** **会長　鈴木　直道**	**北海道銀行 道庁支店（店番号：178）** **口座番号：普通預金 0717253** **口座名義：G20 観光大臣会合実行委員会** **会長　鈴木　直道**

（ウ）寄附金の入金を確認後、速やかに「寄附金受領証明書（様式第 2 号）」を郵送します。
※入金確認までに、一定の期間を要しますのでご了承ください。

（２）　物品の寄附

（ア）寄附により物品を提供いただく際は、別添「物品寄附申込書（様式第 3 号）」に必要事項を記入いただき、実行委員会事務局あて送付してください。

（イ）（ア）の物品寄附申込書に基づき、物品の授受方法等について、実行委員会事務局から連絡申し上げます。

（３）　無償による物品の貸し出し

（ア）物品を無償で貸し出しいただく際は、別添「無償貸与申込書（様式第 4 号）」に必要事項を記入いただき、実行委員会事務局あて送付いただきます。

（イ）（ア）の無償貸与申請書に基づき、物品の授受方法等について、実行委員会事務局から連絡申し上げます。

（ウ）貸与期間終了後、実行委員会事務局は当該物品をお返しいたします。

4　税務上の取扱

上記３（１）の寄附金の場合は、一般寄附金として限度額の範囲内で損金算入となります。（法人のみ対象）

5　特典等

ご寄附等をいただいた皆様を「スポンサー」として登録するとともに、企業・団体名又は個人名及び寄附金額（物品名）については、実行委員会が運営するホームページに掲載するほか、実行委員会が作成する記録誌に掲載させていただきます。（掲載に同意される方のみ）

【送付先・お問い合わせ先】
〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目（北海道総合政策部国際局国際課内）
G20 観光大臣会合実行委員会事務局
TEL：011-204-5159　FAX：011-232-4303
E-mail：somu.kokusai1@pref.hokkaido.lg.jp
担当：漆崎、横山